

NPO活動発表会 私たちと韓国との16年

環境教育の側面から韓国との交流を続ける団体の活動の成果発表。3月28日(火)18時30分～20時、市民活動サポートセンター(黒崎駅西側、コムシティ3階)で。定先着20人。申3月3日から市民活動サポートセンター ☎645・3101へ。

自閉症啓発デー 映画「梅切らぬバカ」を上映

4月2日(日)13時30分～15時10分、北九州芸術劇場(リバーウォーク北九州6階)で。定先着350人。申3月3日から発達障害者支援センターつばさ ☎922・5523へ。

北九州市ジュニアオーケストラ スプリングコンサート

4月2日(日)15～17時、北九州芸術劇場(リバーウォーク北九州6階)で。各区役所総合案内などで3月1日から配布する入場整理券が必要。詳細は問を。会場で寄付金を募り、毎日新聞西部社会事業団に寄付します。問北九州市ジュニアオーケストラ事務局 ☎583・5282へ。

もじフィッシングクラブ

魚釣りなどの自然体験。4月22日(土)～23日(日)、7月15日(土)～16日(日)、9月2日(土)～3日(日)、12月9日(土)～10日(日)(全4回、各1泊2日)、もじ少年自然の家で。対新小学4年～新中学3年生。定10人。料1万2800円。申はがき(1人だけ)に基本事項

と生年月日、性別、保護者氏名を書いて3月15日までに同施設(〒801-0812門司区大字喜多久784-1、☎341・1128)へ。

響ホール ワンコインコンサート

出演はバイオリン奏者・二村裕美さんほか。5月25日(木)11時45分～12時30分、響ホール(八幡東区平野一丁目、☎663・6661)で。対小学生以上。料前売り(全席指定)500円。当日も同額。前売り券は同施設などで発売中。託児(有料)は問を。



▲二村裕美さん

仕事

市立小・中学校、特別支援 学校の講師登録者を募集

対教員免許(養護・栄養を含む)か栄養士免許を持つ人。免許状の更新期限

を過ぎている人は相談を。申3月31日まで。詳細は教育委員会教職員課 ☎582・2372へ。

自己分析「就職活動の基本」

自分を正しく理解し自己表現する方法を学びます。▶若者ワークプラザ北九州(小倉駅北側、AIMビル2階)=3月6日(月) ▶※若者ワークプラザ北九州・黒崎(黒崎駅西側、コムシティ2階)=3月7日(火)。共通10時15分～12時。対おおむね40歳までの求職者・学生。定各10人。申若者ワークプラザ北九州 ☎531・4510(※は若者ワークプラザ北九州・黒崎 ☎631・0020)へ。

ポリテクセンター福岡の 職業訓練生を募集

期間は5月～おおむね11月。募集は金属加工技術科、導入講習付き訓練科。対求職者(ハローワークへの求職登録が必要)。定各科10人。料テキスト代などは実費。託児(無料)は問を。申3月1日～4月7日。詳細はポリテクセンター福岡(八幡西区穴生三丁目、☎641・6909)へ。施設見学会 毎月2回実施しています。日程など詳細は同施設へ。

講座・教室

おやこで自然体験教室

足立山麓で自然とふれあいます。3月12日(日)10～15時、足立青少年の家(小

倉北区寿山町)などで。対小学生以下と保護者。定先着30組。料1組1000円(3人以上は1人200円増し)。申3月6日から北九州市レクリエーション協会 ☎921・2801へ。

ソラランド平尾台の講座

野草勉強会 野草の観察や調査を行います。3月17日(金)、4月5日(水)・21日(金)、5月10日(水)・26日(金)、6月7日(水)・23日(金)、7月5日(水)・21日(金)、8月25日(金)、9月6日(水)・22日(金)、10月4日(水)・20日(金)、11月8日(水)(全15回)の9時30分～15時。定先着5人。料9000円。

平尾台初級登山教室 山登りを始めたい人向けに座学と実践を行います。4月9日(日)・23日(日)・5月14日(日)(全3回)の9時30分～15時。定先着20人。料4000円。



共通申電話で3月5日からソラランド平尾台(小倉南区平尾台一丁目、☎452・2715)へ。

おさえておきたい 労働法講座

3月23日(木)13～15時、ウェルとばた8階(戸畑駅前)で。対再就職活動中の人。定先着20人。申3月3日から高齢者就業支援センター ☎882・5400へ。

10年経ったら住宅用火災警報器の本体交換を！

3月1日(水)～7日(火)は春の火災予防運動実施期間です。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季が続いています。「住宅用火災警報器」の設置と適切な維持管理を行い、警報器は10年を目安に本体を交換しましょう。

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は家庭内での火災をいち早く知らせてくれます。警報器を設置している場合は、いない場合と比べ、死者数は約8割、焼損面積は約5割減少しています。

警報器を設置してから10年以上が経つと、電池が切れて作動しない可能性が高くなります。また、電子部品が劣化していることもありますので、警報器本体を新品に交換することを勧めています。

住宅用火災警報器 維持管理のための3カ条

- ①月に1回の「点検」
ボタンを押す または ヒモを引く
- ②半年に1回の「清掃」
- ③10年経ったら「本体交換」
さらに安心「無線式連動型」

※「無線式連動型」とは1カ所で煙を感知すると一斉に家中の警報器が鳴る機器です

問消防局予防課 ☎582・3836

たばこによる火災を防ぎましょう

本市の出火原因の1位は「たばこ」。吸い殻は水で濡らし、確実に火を消しましょう。寝たばこや、吸い殻のポイ捨ては絶対にしないでください。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

火災発生の危険がないか日ごろから確認しておきましょう。

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類とカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。